

八広児童館の指定管理者の指定について

1 施設の名称

八広児童館（墨田区八広二丁目38番14号）

2 指定の期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2年）

3 指定管理者とする団体

（1）名称

株式会社小学館集英社プロダクション

（2）所在地

東京都千代田区神田神保町二丁目30番地

（3）代表者氏名

代表取締役 都築 伸一郎

（4）沿革

昭和42年6月 法人設立

（5）同種事業の実績（自治体からの受託運営）

本区での実績

平成24年度～ 八広児童館指定管理者

平成28年度～ 梅若橋コミュニティ会館指定管理者（共同事業体）

4 選定経過及び選定理由

（1）募集内容

指定管理者の選定に当たっては、「指定管理者の指定の手続き等に関する要綱」第2条第4号に規定する公募しないこととする特別な事情に該当している。

また、現指定管理者による施設の管理運営状況を評価した結果、区が定める水準を充たしている。

以上のことから、公募によらず、現指定管理者を指名した。

指定管理者の指定の手続き等に関する要綱（抄）

（公募によらない指定管理者の指定）

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別な事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。
施設の統廃合若しくは機能転換又は改築、大規模修繕、移転等（次条において「施設の廃止等」という。）の予定（検討中を含む。）がある場合

（2）選定経過

選定委員会において、主管部検討部会での審査を経た現指定管理者について、申請書類等に基づき、評価項目である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

（3）選定理由

審査の結果、現指定管理者は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えたことから、八広児童館の設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

（1）管理運営の方針

八広児童館の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえるとともに、児童施設運営基本理念「“あたたかい心”をもつ子どもに育てる」にて以下の5つの理念を定めている。

「生きる力」だけでなく「生きぬく力」を持つ子どもに

「二つのそうぞう力（想像・創造）」を持つ子どもに

あたたかくて、いごこちのよい「安全・安心」な空間づくり

子どもが自発的に充実した「あそび」「まなび」ができる空間づくり

こども・保護者・職員・地域の「絆」を生み出す空間づくり

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- (ア) 日本の伝統工芸や高度な技術について、アクティブラーニングの視点やプログラミング思想の要素を取り入れた事業を実施する。
- (イ) 年齢、性別、国籍、障害等に関わらない「ユニバーサル・サービス」を提供する。
- (ウ) 運営協議会を開催し、地域住民への活動報告、意見交換を行う。
- (エ) 要支援児の個性や発達に応じて、児童館全体でスキルアップの機会をつくりチームで対応する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- (ア) 指定管理料(提案額)：68,190,000円
- (イ) 物品、消耗品、備品の無駄のない管理や事務所内を整理整頓し、各物品の見える化を図る。
- (ウ) ハロウィンの時期に地域子ども110番の家をめぐり、地域との顔の見える絆づくりを行う。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- (ア) 子ども・子育て支援関連施設の従事経験が豊富な館長(12年)を配置する。
- (イ) 2018年2月、「ISMS認証」(国際認証)を取得
- (ウ) 墨田区個人情報保護条例を遵守する。

6 現指定管理者による施設の管理運営状況

(1) 施設の利用者数・指定管理料の推移

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	25,804人	29,774人	15,875人
指定管理料	65,256,586円	66,255,710円	64,722,915円

(2) 施設の管理運営状況に関する評価

ア 業務運営

- (ア) 乳幼児の年齢に合わせ、体操・運動遊び、リズム遊び等のプログラムを展開している。また、ベビーマッサージ、離乳食作り等の子育て講座やママカフェを開催し、保護者同士が繋がれるようにするなど子育てのサポートをしている。
- (イ) 「子ども110番」に登録された家を訪問し、子どもたちの安全意識の醸成を図るとともに、地域との繋がりを築いている。

イ 運営体制・管理体制

- (ア) 職員は様々な研修に参加し、資質向上に努めている。また、研修後は職員ミーティングで報告を行うとともに、研修参加報告書をまとめることで他の職員がいつでも自由に閲覧できる環境が整えられている。
- (イ) 館長が率先して清掃や片付けなどに参加し、業務一つひとつの目的を職員に伝えている。

審査結果

11名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点
	株式会社小学館集英社プロダクション
1 利用者サービスの向上（44点×11人＝484点）	335点
利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか （4点×11人＝44点）	36点
施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか （24点×11人＝264点）	173点
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか （8点×11人＝88点）	（58点）
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか （8点×11人＝88点）	（56点）
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか （8点×11人＝88点）	（59点）
利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か （4点×11人＝44点）	38点
利用者の要望・意見を聴くための手段と業務改善の取組があるか （4点×11人＝44点）	29点
配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか （4点×11人＝44点）	28点
待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか （4点×11人＝44点）	31点
2 効率的・効果的な施設の運営（32点×11人＝352点）	209点
施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか （4点×11人＝44点）	29点
施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか （4点×11人＝44点）	27点
提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか （8点×11人＝88点）	31点
区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか （4点×11人＝44点）	28点
利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か （8点×11人＝88点）	60点
地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか （4点×11人＝44点）	34点
3 事業計画の遂行能力（24点×11人＝264点）	205点
経営状況及び財政基盤は安定しているか （4点×11人＝44点）	35点
職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か （4点×11人＝44点）	31点
管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か （4点×11人＝44点）	32点
個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか （4点×11人＝44点）	36点
災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か （4点×11人＝44点）	37点
同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無 （4点×11人＝44点）	34点
合計（100点×11人＝1100点）	749点